

図書館利用カードについてのご案内

- ・ 利用カードは、昭和町立図書館の資料（図書・DVD・CD）を借りる時に必要です。忘れた場合は、図書館内カウンターの係へご相談ください。
 - ・ 本は、10冊まで15日間、AV資料（DVD・CD）は、本とは別に2点まで8日間借りられます。（本10冊のうち、雑誌は5冊・コミックは3冊までです。）
 - ・ 貸出中の資料は予約ができます。予約は貸出し点数を超える事はできません。
 - ・ 資料の延長は3回までです。カウンターでの延長のほか、電話・WEBサービスでの申請も可能です。返却予定日が過ぎているものを延長したい場合は、必ずカウンターへお持ちください。予約が入っている資料は延長ができませんので、速やかにご返却ください。
 - ・ 資料の返却予定日から2ヶ月以上経過していると、資料を借りることができません。（家族を含む）
 - ・ お名前・住所・電話番号が変わった時、カードを無くしてしまった時にはご連絡ください。
 - ・ カードを貸したり譲ったりしないでください。転居等で使用しなくなったカードはお返しください。
- * 申込時に書かれた個人情報、図書館以外で使用することはありません。
- * 新カードを紛失の場合、再交付には、手数料（¥100）がかかりますのでお気を付けください。
- * 資料の返却は、開館時はカウンターまで、閉館時は返却ボックスへお願いします。
- * インターネット上から本の予約、貸出期間延長等が出来る「WEBサービス」もあります。

『 図書館の資料は、昭和町の大切な財産です！大切にお使いください 』

昭和町立図書館 ☎ 055-275-7860